

選べる使い道

西脇市では、いただいた寄附をふるさと西脇「日本のへそ」寄附金に積み立て、右の4事業に活用しています。寄附者の皆さんは、申し込みの際に、その中からお好きな事業をお選びください。

西脇小学校保存改修事業への寄附について

皆様のご支援を

西脇小学校木造校舎は、県の景観形成重要建造物に指定されており、地域にとっても愛着のある建物です。西脇市では、この建物を引き続き小学校校舎として使用することを決定し、耐震性の問題から保存改修を行います。

そこで、市民のみならず全国の方に西脇小学校を知ってもらい、保存改修にご支援をお願いするため、ふるさと納税を通じて寄附を募っています。

西脇市のシンボルといえる、歴史的・文化的価値を有する西脇小学校の保存改修へのご支援をお願いします。

※この事業への寄附に対するお礼は、記念室等へ名前を掲示させていただく予定です（寄附金額1万円以上で、希望される方のみ／お住まいは市内・市外問いません）。そのほかの黒田庄和牛や播州織製品など特産品によるお礼の品はありません。



1 日本のへそ「いのちいきいき」事業

子どもたちの生きる力を高める教育の充実、子育て支援、芸術・文化活動の推進、スポーツの振興など、多彩な人材の育成に関する事業



2 日本のへそ「まちぐんぐん」事業

日本のへその推進、地場産業や地域資源の活用・情報発信など西脇市の知名度やまちの魅力の向上に関する事業



3 日本のへそ「かんきょうすくすく」事業

自然保護や環境保全、環境負荷の軽減、まちなみ景観の創出など、西脇市らしい環境の保全・育成に関する事業



4 西脇小学校保存改修事業

その他市長が必要と認める事業（H28、H29指定事業）

平成29年度から行う西脇小学校保存改修工事に活用



寄附金の還付・控除について

確定申告をする必要がない給与所得者は、寄附先が5ヵ所以内なら、確定申告をしなくても全額住民税から控除となる「ワンストップ特例制度」を利用できます（所定の申請書を提出する必要があります）。

ワンストップ特例制度の対象ではない方、ワンストップ特例を申請しない方は、控除を受けるために翌年に確定申告を行う必要があります。確定申告には寄附した自治体が発行する「寄附証明書」が必要となります。

ふるさと西脇「日本のへそ」寄附金

ふるさと納税を募集しています！



今年も全国にお住まいの多くの方から「ふるさと納税」を通じて、西脇市のまちづくりを応援していただいています。

寄附をいただいた方（市外在住）には、黒田庄和牛や日本酒、播州織ショールなど西脇市の特産品を進呈しています（※西脇小学校保存改修事業への寄附を除く）。

また、寄附者の所得に応じて、住民税や所得税が軽減されます。

西脇市のふるさと納税を、市外にお住まいのご家族やご親戚、お知り合いの方にぜひご紹介ください。
■問合せ 総合企画課（市役所内線211）

魅力あふれる返礼品を取りそろえています！



ふるさと納税の受入金額は…？

平成20年度に開始した西脇市のふるさと納税ですが、昨年度までの寄附総額は約1億7077万円になりました。

昨年度は10周年記念事業の「茂木健一郎教育講演会」や「米村でんじろうサイエンスショー」の開催、「西脇エコポイント制度」など、さまざまな事業に活用しました。

年度	件数(件)	金額(円)
20年度	158	7,657,700
21年度	161	9,133,000
22年度	166	8,588,493
23年度	178	9,180,000
24年度	223	10,255,100
25年度	328	16,920,870
26年度	319	13,625,167
27年度	3,614	95,408,008
計	5,147	170,768,338

寄附金受け入れ状況



寄附で応援「ふるさと納税」

ふるさと納税とは、都市と地方の税収の格差是正を目的として、平成20年度に始まった制度であり、自分の生まれ育ったふるさとなど、応援したい地方自治体への寄附のことです。寄附をすることで、一定の上限金額までお住まいの市町村での住民税や所得税が軽減されます。また、自治体によっては、特産品などの「お礼の品」がもらえることもあります。

申し込み方法について

寄附の申し込みは、インターネットまたは寄附金申込書で行うことができます。詳しくは、市ホームページのふるさと納税特集ページをご覧ください。



インターネットからの申し込みはこちら
<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/28213>